

令和5年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年3月23日(木)

議事日程(第4号)

令和5年3月23日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第3号ないし議案第32号
請願第1号
- 日程第 2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第 3 議案第33号 和解について(追認)
- 日程第 4 議案第34号 常陸太田市教育委員会教育長の任命について
- 日程第 5 議案第35号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案提案第1号 常陸太田市議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 日程第 8 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について
- 日程第 9 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 報告第1号(報告案件説明)
- 日程第 3 議案第33号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 議案第34号(提案理由説明・質疑・採決)
- 日程第 5 議案第35号(提案理由説明・採決)
- 日程第 6 議案第36号(提案理由説明・採決)
- 日程第 7 議員提案第1号(提案理由説明・採決)
- 日程第 8 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
- 日程第 9 所管事務調査及び閉会中の継続調査

出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|-----|
| 7番 | 藤田謙二 | 議長 | 8番 | 深谷渉 | 副議長 |
| 1番 | 石川剛 | 議員 | 2番 | 根本仁 | 議員 |
| 3番 | 鴨志田悟 | 議員 | 4番 | 森山一政 | 議員 |
| 5番 | 小室信隆 | 議員 | 6番 | 菊池勝美 | 議員 |
| 9番 | 平山晶邦 | 議員 | 10番 | 益子慎哉 | 議員 |
| 11番 | 深谷秀峰 | 議員 | 12番 | 高星勝幸 | 議員 |
| 13番 | 成井小太郎 | 議員 | 14番 | 茅根猛 | 議員 |

15番 後藤 守 議員 16番 高木 将 議員
17番 宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

| | |
|--------------|---------------|
| 宮田 達夫 市長 | 田中 慈和 副市長 |
| 石川 八千代 教育長 | 綿引 誠二 政策推進室理事 |
| 武藤 範幸 総務部長 | 岡部 光洋 企画部長 |
| 高木 道安 市民生活部長 | 柴田 道彰 保健福祉部長 |
| 岡田 和也 農政部長 | 根本 晋 商工観光部長 |
| 高橋 学 建設部長 | 柴田 雅美 会計管理者 |
| 畠山 卓也 上下水道部長 | 大関 正幸 消防長 |
| 西野 保 教育部長 | 綿引 久雄 秘書課長 |
| 富山 晴美 総務課長 | 井坂 光利 監査委員 |

事務局職員出席者

根本 勝則 事務局長 富田 弘明 次長兼議事係長

午前10時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○藤田謙二議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第3号から議案第32号まで並びに請願第1号，以上31件を一括議題として，各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池勝美議員の報告を求めます。6番菊池勝美議員。

〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） おはようございます。総務委員長の菊池勝美でございます。

令和5年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について，常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告をいたします。

本委員会に付託されました条例の制定2件，条例の整理1件，補正予算1件，請願1件につい

て、3月10日、副市長、教育長はじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第3号常陸太田市公共施設等総合管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号常陸太田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理については、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第12号）については、委員より、インフルエンザ予防接種委託料及び新型コロナウイルスワクチン接種委託料の減額に関し、ウイルス流行の現況について質疑があり、執行部より、2月の中旬までは感染症が多かったものの、それ以降、減っている状況であるとの答弁がありました。また、委員より、住宅取得促進助成費の減額に関し、助成の実施状況や課題について質疑があり、執行部より、令和元年度からの助成件数や金額、新型コロナウイルスや材木価格の高騰による影響などについて答弁がありました。その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号「安保関連3文書」の閣議決定の撤回、「防衛費」増に反対する意見書提出を求める請願書については、委員より、外交、防衛は国の責任においてやるべきものであること、憲法違反と請願にはあるが、そのように解することはできないとの発言がありました。また、委員より、我が国を取り巻く安全保障環境の厳しさが増す中、国民の命と暮らしを守るためには、自分の国は自分で守ることを基本にしつつ、日米同盟の下、外交力の強化が重要であること、また、国家安全保障戦略には、安全保障に関わる総合的な国力として、第1が外交力、第2が防衛力、第3が経済力、第4が技術力、第5が情報力であり、防衛力の強化の大前提として外交力の強化がうたわれている、さらに、平和国家として憲法及び「国際法」の範囲内で専守防衛に徹すること、先制攻撃は許されないことが明記されているとの発言がありました。

採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上が、総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○藤田謙二議長 次、文教民生委員長、小室信隆議員の報告を求めます。5番小室信隆議員。

〔文教民生委員長 小室信隆議員 登壇〕

○文教民生委員長（小室信隆議員） 文教民生委員長の小室信隆でございます。

令和5年第2回常陸太田市議会定例会において文教民生委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正2件、関係条例の整理3件、補正予算3件について、3月13日、副市長、教育長をはじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第6号常陸太田市診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、委員より、今回の改正をこれまで天下野診療所を利用されている患者や住民がどのように受け止めているのかとの質疑があり、執行部より、診療所の職員から、患者や住民はとても喜んでおり、ほっとしているという声を聞いていると答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号常陸太田市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員より、今回の改正により、市郷土資料館が「博物館法」に定める登録博物館から「地方自治法」に定める公の施設に変わる事なのか、また、現場における運営についてはこれまでどおり影響なく運営されているのかとの質疑があり、執行部より、条例の制定の根拠を「博物館法」から「地方自治法」に改めるということで、体制や運営に変化はないとの答弁がありました。

その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、特に質疑、討論がなく、議案第10号については、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理については、特に、質疑、討論がなく、議案第11号については、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理については、委員より、放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全を図るため事業所ごとに安全に関する事項についての計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないとあるが、具体的な対応について質疑があり、執行部より、これまでも国が示しているガイドラインや安全管理マニュアルに従い実施してきている。今後も地震や災害等を想定した避難訓練や心肺蘇生等の緊急対応の研修、訓練等を実施してまいりたいとの答弁がありました。

その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次のページに参ります。

次に、議案第18号令和4年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、委員より、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分の増額の理由について質疑があり、執行部より、7割軽減世帯が2,252世帯、5割軽減世帯が1,280世帯、2割軽減世帯が1,019世帯、合計で、当初予算より248世帯増の4,554世帯が軽減世帯となっている。増えた要因としては、令和4年度は、国民健康保険に加入している全体の総所得金額が前年度と比べ、約4億、4.2%減となっていることから、軽減世帯が増えたものと考えていると答弁がありました。

その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号令和4年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、特に質疑、討論がなく、議案第19号については、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号令和4年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、委員より、新型コロナウイルス感染症の影響で、介護認定の審査関連が対面でできないというような影響もあり、介護認定審査会費や認定調査費など減額補正されているが、現況について質疑があり、執行部より、新型コロナウイルスの影響により、介護認定審査会については、令和4年度は会議形式では開催できなかったものの、書面審査で通常どおり90回開催している。また、国から通知より、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、認定調査員の面会が困難な場合においては、要介護認定及び要支援認定の有効期限を従来の期限に新たに12か月延長できることから、令和4年度の1回当たりの平均審査件数は、令和元年度と比較して9件減の25件である。その期間内に状態が変わった場合は、区分の変更を受け付けることができるのである。また、主治医の意見の一月当たりの依頼件数は265件を見込んでいたが、113件、訪問調査委託一月当たりの件数は20件のところ7件となる見込みから、それぞれ減額したものであると答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教民生委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、産業建設委員長、森山一政議員の報告を求めます。4番森山一政議員。

〔産業建設委員長 森山一政議員 登壇〕

○産業建設委員長（森山一政議員） 改めまして、おはようございます。産業建設委員長の森山一政でございます。

令和5年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会に付託されました条例の制定1件、条例の一部改正1件、条例の廃止1件、訴えの提起1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、補正予算4件について、3月14日、副市長はじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第4号常陸太田市中企業・小規模企業振興条例の制定については、委員より、条例の必要性和効果についての質疑があり、執行部より、地域経済雇用の基盤や地域社会の発展を支える市内中小企業の振興のための必要性和、本条例の制定により地域社会の発展と市民生活の向上に寄与するものと考えているとの答弁でありました。

また、委員より、条例の制定により、どの程度市内企業の受注機会の確保が期待されるのか、そして、透明かつ公正な競争への配慮について質疑があり、執行部より、これまでも関係法令や市の財務規則等にのっとり市内企業の受注機会確保に対応しているところであり、本条例において、それらを市の責務として明文化したものであるとの答弁でありました。

その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員より、取壊しに当たって何年前から入居者へ通達するのか、また、どのようなフォローをしているのかとの質疑があり、執行部より、公共施設等再配置計画に基づき進めているが、今回は短期廃止予定の住宅であり、対象団地へ令和元年度に説明会を実施して段階的に進めてきた。また、退去者へのフォローについては個別の実情に応じて対応しているが、退去を確認した時点で移転補償費用を1世帯当たり17万6,000円支給しているとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号常陸太田市緑地広場の設置及び管理に関する条例の廃止については、委員より、廃止後の管理について、どのようにしていくのかとの質疑があり、執行部より、一部の借地については返還し、市の山林については市有林として適正に管理していくとの答弁でありました。

また、委員より、市有林として管理するとのことだが、何もせず森に返すのはいかがなものかと思うが、今後どのように扱う考えなのかとの質疑があり、執行部より、スギやヒノキの人工林のほか、今回廃止する場所のような景観の維持が必要なところや、人家付の広葉樹林で整備が必要なところも適正に管理をしていくとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号訴えの提起については、特に質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号常陸太田市道路線の廃止については、特に質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次のページに参ります。

次に、議案第16号常陸太田市道路線の認定については、特に、質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号令和4年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号）については、特に質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号令和4年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）については、特に、質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号令和4年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、特に質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第5号）については、特に質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、予算特別委員長、小室信隆議員の報告を求めます。5番小室信隆議員。

〔予算特別委員長 小室信隆議員 登壇〕

○予算特別委員長（小室信隆議員） 予算特別委員会の審査の結果について、報告書を朗読をもって報告させていただきます。

令和5年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第25号令和5年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第26号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第27号令和5年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第28号令和5年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第29号令和5年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第30号令和5年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第31号令和5年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第32号令和5年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

議案第5号、議案第9号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第30号、請願第1号、以上8件について討論の通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第25号令和5年度常陸太田市一般会計予算についてをはじめ、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第30号の令和5年度予算で5件、議案第5号常陸太田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について及び、議案第9号の2件、総務委員会に付託された請願第1号「安保関連3文書」の閣議決定の撤回、「防衛費」増に反対する意見書提出を求める請願書の委員長報告1件、以上8件について、反対の立場から討論を行います。

2023年度の政府予算は、一般会計の総額が11兆4,812億円で、前年度を6.3%も上回る大規模なものになりました。過去10年間の予算の伸び率は平均1.77%、最も高い年でも3.8%でしたから、23年度は異例の伸び率となっています。

防衛関係費、いわゆる軍事費が防衛力強化資金への繰入れ分も含めて、前年度より4.8兆円も増えており、これは一般会計総額の増加額6.8兆円の7割にも相当します。まさに軍拡によって膨れ上がった予算案となり、そのために暮らしの予算が犠牲にされています。

安保3文書に基づいて、5年間で43兆円という大軍拡を進める初年度予算であり、この軍拡のおおりに受けて暮らしの予算は削減され、41年ぶりの物価高騰に苦しむ国民の暮らしや営業を守り経済を立て直すためには、全く程遠い予算案です。

このような下で住民の命と暮らしを守ることは待ったなしです。

地方自治体の役割は、住民の福祉の増進を図ることが基本です。物価高騰などで、住民の暮らしが大変なときこそ、住民の福祉増進に基づいて、暮らしと平和をよくする自治体本来の仕事を進めることが求められています。

3年以上にわたるコロナ禍の上に物価高騰が追い打ちをかけ、市民生活がかつてなく厳しい状況となっています。市民の悲痛な声に対し、暮らし、営業を守る施策が必要ですが、市民の声に常陸太田の市政が答えているでしょうか。

コロナ不況拡大の下で格差が大きく広がっています。経済的困難を抱える家庭では、子どもの栄養不足が指摘されています。物価高騰の下、学校給食費無償化によって家計を助け子どもの健康を守ることが求められています。本市の学校給食費の保護者の年間負担額は、小中学校とも半額公費負担が行われているので、小学生は2万2,550円、中学生が2万4,200円となり、小学生が2人いる家庭では、4万5,100円、小学生と中学生がいる家庭では、4万6,750円となります。これが無償になれば、かなりの負担軽減となり、子育て家庭への大きな支援となります。物価高騰に対する支援策をとるだけでなくとどまらず、子育て応援の施策として、全国でも無償化や一部無償化を行う自治体が広がっています。本市の小中学校給食費の無償化を強く求めます。

新型コロナウイルス感染症については、国は、本年5月8日から5類に移行する方針を決定しました。市長は、国の感染対策を注視しつつ、きめ細やかな対策を講じていくと施政方針の中で述べられております。市民誰もがいつでも必要なときにPCRの検査が無料で受けられる対策を求めます。

新年度予算における4つの重点施策予算が示されております。40億9,481万3,000円。

この1つは、安全、安心なまちづくり、18億5,033万6,000円計上。2点目に、健康で快適な市民生活の実現、3億7,806万8,000円の計上。3点目に、少子化・人口減少対策、9億3,954万6,000円の計上。4点目に、活力ある産業づくり、9億2,686万3,000円の計上がされております。

1つ目の安全安心なまちづくりですけれども、内水被害対策として排水ポンプの追加購入、1台購入ということで、これは賛成です。

自動運転EVバス、今年度2月に実証実験がされましたけれども、新年度では、自動運転EVバスの導入、実装事業ということになっております。このEVバスが、本当にこの常陸太田市で必要なのかと、どのように活かしていくのかと。まちづくりの活性化等々、説明もありましたけれども、実証実験をよく検証されて、今後、慎重に検討をされていくことを求めたいと思います。

また、市道0139号線、真弓トンネル整備ですけれども、用地取得に難航しているというようなことですけれども、住民合意の下で進めていただきたいと、このように思います。

2点目の健康で快適な市民生活の実現ということで、新総合体育館整備、令和9年度の竣工に向けて、新年度、実施設計等が挙げられております。今回は、現行の体育館と違って、プロスポーツを観戦できるということで、建設につきましても、プロスポーツ支援ばかりでなく、子どもから高齢者まで、誰もが安心してスポーツを楽しめる総合体育館にする。総事業費約65億円ということで上げられておりますけれども、十分な精査をしながら、またコスト削減に努めていただきたい。このように思います。

3点目の少子化・人口減少対策、特に子育て世代、包括支援センターを中心とした、子育て支援や教育活動が予算に上げられております。一つひとつ、大事な事業ですので、しっかり進めていただきたいと、このように思います。

4点目の活力ある産業づくり、農林畜産業の振興。農業は、本市の基幹産業でもありますので、大変バラエティーに富んだ事業が計画されておりますけれども、しっかりと進めていただきたい。また、観光の振興、商工業の振興と、様々な取組に、ぜひ確実な振興を図っていただきたい。このように思います。

原子力災害対策事業として、防災訓練運営支援業務577万5,000円、計上されております。この予算は、県の原子力広報対策費補助金、歳入で5,873円、上がっております事業です。

原発の苛酷事故が起きれば、安全に避難することは不可能です。東海第2原発は、ご承知のように老朽化した原発であります。人口密集地にありますし、実効性のある広域避難計画、これは到底作れないと思います。再稼働ストップ、廃炉へ進む道こそ一番安全なことであると思います。予算には賛成できません。

マイナンバーカードに関連する予算も組まれておりますが、これについても反対です。任意であるマイナンバーカードを普及するために多額の税金を投入しカードを取得させることは納得できません。マイナンバーカードは、運転免許証との動きと併せ、2024年秋には紙のペーパーでできている健康保険証を原則廃止して、カードとの一体化を目指すという方針まで打ち出し、国民への誘導を強化し、カード取得をおおっています。

3月7日に閣議決定された「マイナンバー法」など、関連法改正案では、紙の健康保険証を廃止してマイナ保険証に一本化し、マイナンバーカードを持たない人は資格確認書で保険診療を受け、確認書は1年の更新制、窓口負担はマイナ保険証よりも重くなるなど、ペナルティーを科すものとなっています。

個人情報の漏えいや、プライバシーの侵害を恐れてカードを作ることをためらっている人に、保険証をひもづけ、カードを普及するのは、事実上の義務化であり容認できません。新たな差別や不利益を生み出すマイナンバーカードの普及促進事業は止めるべきです。

社会保障、税番号制度、システム整備費等、国庫補助金として467万4,000円。これらも新年度予算に上がっておりますが、認めることはできません。

マイナンバーカードは、氏名、生年月日など、極めて秘匿性の高い情報を蓄積するものであります。万全なセキュリティは不可能なことから、情報をひもづけすればするほど、漏えいの範囲が広がることとなります。市民の個人情報を漏えいという危険にさらしかねないマイナンバーカード関連の予算には反対です。

最後に、市民の暮らし、福祉を守るために、私は、予算審議でも述べましたけれども、4年度末基金残高見込額が63億4,000万円にも上ります。新年度予算での9億円の取崩しがありましたけれども、財調の適切な取崩しを求めます。そして、福祉の増進等に活かしてほしいと、このように思います。

議案第26号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算についてです。

令和4年度に、県主導による国保税の算定方式が2方式となり、本市は、4方式から2方式に、所得割が11.7%に、均等割が6万4,200円の改正で、税率が大幅に引上げとなりました。今でも高過ぎる国保税の2方式による大幅な値上げを軽減するために、約7億円からある基金の活用で、令和5年度は、均等割の軽減割合3分の1としたことにより、均等割が6万4,200円が2万1,400円の減額で4万2,800円となります。

令和4年度は、軽減割合が2分の1でしたので、3万2,100円の減額と比較すると、1人当たり1万700円の均等割が上がり、大きな負担増となります。

2年後の令和7年度に均等割の軽減割合がゼロとなり、改正税率どおりの課税額となる計画となっております。今後、一般会計からの基金への繰入れ等によって、基金の計画的な活用で、高過ぎる国保税の引下げを求めます。

病気の早期発見、早期治療のための保健事業の充実も大事です。人間ドック、脳ドックの検診、3,221万9,000円の予算は、令和4年と同額となっております。被保険者数の約1割を見込んでいるということです。

例えば、人間ドックの自己負担が、現在1万2,000円ですけれども、1人当たりの補助額の引上げを求めます。

特定健康診査の受診率向上を図るため、一層の取組強化を求めます。高過ぎて負担の重い国保税の負担軽減のために市独自の努力と、国に対しては、子どもの均等割をゼロにすること、国庫負担の抜本的増額を求めてほしいと思います。

議案第27号令和5年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計についてです。

75歳の誕生日を迎えると自動的に後期高齢者医療へ移行します。75歳以上の被保険者の人口が増えて医療給付費が増えれば、自動的に保険料が上がる仕組みになっており、制度開始以来、高齢者の負担増に歯止めがかかりません。差別医療が行われ、高齢者が安心できる老後を保障できる制度とは言えない、この制度の廃止を求めます。

次に、議案第28号令和5年度常陸太田市介護保険特別会計予算についてです。

第8期の最終年度となる介護保険の歳入では、保険者数の増が見込まれ、前年度予算額より927万6,000円の増となっています。歳出では、地域密着型介護サービス給付費が10億1,124万6,000円計上されていますが、前年度より6,582万8,000円の減額です。さらに第8期の1年目と比較しますと、約1億円を超える減額となっております。当初の利用数を大きく見過ぎていたのではないかと思います。

介護予防サービス給付費は、前年度より655万9,000円の増、17.7%の増となっていますが、地域密着型介護予防サービスは、前年度より78万7,000円の減、69.2%の減となっています。

令和6年度に向けて、第9期計画の策定作業中だと思いますけれども、保険給付費の介護サービスや介護予防サービスの量の設定が、介護保険料基準額を幾らにするかに影響するので、しっかり検討していただきたい、このように思います。

食の自立支援事業委託料など、包括的支援事業や任意事業費が増額となっております。また、一般介護予防事業のシルバーリハビリ体操指導、水中運動教室、スクエアステップ運動、生き生きふれあい事業などの委託料が約500万円増額の1,707万円計上されております。介護予防のための各種事業の推進に、社会福祉協議会や専門職の方々の協力、連携を図りながら、確実に進めてほしいと思います。

介護保険制度は、国の度重なる制度改正によって、利用者に負担増や給付削減が行われています。原則1割の利用負担、一部が2割、あるいは3割と引き上げられています。国に対して、国の責任で必要なサービスが保障され、介護を必要とする人が安心して利用できる介護保険制度にしていくことを求めます。

次に、議案第30号常陸太田市工業用水道事業会計予算についてです。

給水事業所数は4社から5社になりましたけれども、事業運営のために、一般会計から、新年度は4,600万円の多額の繰入れが行われておりまして、一般会計からの繰入れを行わなければ事業が成り立たないという工業用水道事業は、公営企業会計でもありますし、多額の繰入れは認められません。

次に、議案第5号常陸太田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、及び、議案第9号デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備についてです。

令和3年、2021年ですが、5月に成立した、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」は、首相の下に強い権限と予算を持ったデジタル庁を新設し、国や地方自

治体のシステムや規定を標準化、共通化し、マイナンバーで国と地方自治体の情報を連携して、個人情報を含む国民のデータの利活用を強力に進めるものです。

本条例案は、その重要な柱の一つである「個人情報保護法」の改定に伴う施行条例の制定です。これまで、国、民間、地方自治体がそれぞれに定めていた法律を一本の法律にし、各自治体がそれぞれ設けてきた個人情報保護の規定がデータ流通の支障となるとして、個別の条例は廃止し、改定された「個人情報保護法」の全国的な共通ルールの下に一元化することとなりました。

常陸太田市個人情報保護条例は、市が直接、市民の個人情報に責任を持ち、その権利・利益を守るために運用されてきました。しかし、国の「個人情報保護法」に一元化することにより、市議会への諮問対象が限定され、住民の個人情報における自治体の権限は大幅に縮小します。プライバシー保護の後退であるとともに、自治権の侵害であり、地方分権に逆行するものです。

国の「個人情報保護法」の目的は、国や地方自治体が持っている膨大な個人情報を新たな産業の創出のために利活用することに重点が置かれています。今後、住民の個人情報を匿名加工して外部提供することも検討されておりますけれども、私は、こうした条例の制定にはきっぱり反対します。

最後に、請願第1号「安保関連3文書」の閣議決定の撤回、「防衛費」増に反対する意見書提出を求める請願書についてです。

請願書にうたわれているとおり、昨年12月16日、岸田政権は、安保関連3文書、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の閣議決定を行いました。他国に、直接の脅威を与え、先制攻撃も可能な軍隊と武器、敵基地攻撃能力を持つとするものです。

侵略戦争による痛苦の反省から施行された憲法前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」とあります。この規定に反し、敵基地攻撃能力の保有を書き込んだ安保関連3文書は、武力による威嚇または武力の行使を永久に放棄した憲法9条に違反しています。

政府は、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないと言います。しかし、アメリカ、中国に次いで世界第3位の軍事大国になり、他国攻撃ができる長距離ミサイルを持つことが、周辺国の不信をあおり、脅威を与え、軍拡競争を過熱させることは明らかです。

安保法制を実行して、敵基地等を攻撃すれば、日本が攻撃されていなくても他国を攻撃することになり、相手の報復攻撃を招き、日本が戦場になりかねません。

政府は、防衛関連費、軍事費ですが、について、2027年度までの5年間の総額を43兆円とし、2027年度に、DTP比で2%にするとしています。財源確保のために、増税と国債発行を行おうとしており、暮らしを直撃します。

防衛関連費増で、今でも不十分な教育費や社会保障費への国の支出が減りかねません。これらの結果、暮らしも経済も立ち行かなくなることは、戦前の歴史が示しています。

不確実性が高まる国際情勢の下で、憲法9条を持つ国として、今行ふべきは、戦争の準備ではなく、対話と外交によって戦争を避ける努力をすることが政治の責任です。

この国の在り方を根本から覆し、暮らしを壊す大軍拡を開かれた議論もなしに閣議決定で進め

たことは、民主主義、立憲主義に反しています。安保関連3文書の閣議決定の撤回、防衛費増に反対する意見書提出を求める請願書は正論であることを述べて、討論とします。

以上8件について、反対の立場からの討論を終わります。よろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、議案第25号から議案第32号まで、以上8件について討論の通告がありますので、発言を許します。5番小室信隆議員。

〔5番 小室信隆議員 登壇〕

○5番（小室信隆議員） 予算特別委員長の小室信隆です。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、3月16日と17日の2日間の審査いたしました議案第25号から議案第32号までの令和5年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算、計8件について、原案の賛成の立場から討論いたします。

国においては、物価高対策や子ども子育て支援グリーントランスフォーメーションの推進等に必要政策など盛り込まれた一般会計が、11年連続で過去最大を更新し、総額114兆3,812億円に上る令和5年度予算が2月28日衆議院を通過し、年度内の成立が確実になりました。

さて、議案における予算の審査に当たりましては、議長を除く、全議員による予算特別委員会で行い、これまで以上に広く客観的に市民の目線に立ち、公正な立場で審議をまいりました。

その結果、本市の令和5年度予算編成においては、昨年から続く物価高の影響や、少子・高齢化に伴う扶助費の増加、さらには公共施設の老朽化に伴う維持・補修経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況に対し、限られた財源を効果的に活用するため、各事業の費用対策化を精査、検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に充てられたことは、最大限評価すべきであり、執行部のご努力に最大の敬意をいたす次第であります。

令和5年度一般会計当初予算は254億5,300万円と、前年度当初より6億8,300万円、2.8%増となっております。

安全安心なまちづくり、健康で快適な市民生活の実現、少子化・人口減少対策、活力ある産業づくりの4つの重点施策と、市道0139号線整備、東部土地区画整理事業、山吹運動公園総合体育館整備の三代継続事業の実現に向けた予算内容となっております。

さらに、環境に配慮した交通システムの構築等のカーボンニュートラルの推進事業や、防災行政無線のデジタル化、行政情報アプリ導入をはじめとする各種デジタル化推進事業の取組など、着実に推進していくこととし、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を心がけた市民本位の予算編成と言えるものであります。

また、特別会計は、3会計で総額122億8,226万円、公営企業会計は4会計で総額49億9,005万円、各会計の予算を全て合計しますと427億2,531万円で、一般会計、特別会計、公営企業会計予算、それぞれにおいて安定した事業運営が図られるよう計上されており、引き続き、本市の将来像、幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田の実現を目指して、市民の要望に応え、各種事業が積極的に展開されようとしているところでございます。

結論といたしまして、議案第25号から議案第32号までの令和5年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算の計8件については、市民ニーズを的確に反映した適切な予算となっております

ことから、どうか議員各位のご理解とご賛同をいただきまして、原案のとおり可決されますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 以上で討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号常陸太田市公共施設等総合管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、議案第4号常陸太田市中企業・小規模企業振興条例の制定について、以上2件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号、議案第4号、以上2件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第5号常陸太田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第5号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号常陸太田市診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上3件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第8号まで、以上3件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第9号デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理については、委員長報告のとおり原案可決することにご賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第9号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議案第11号子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議案第12号児童福祉施設の整備及び運営に関する基金等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理について、議案第13号常陸太田市緑地広場の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第14号訴えの提起について、議案第15号常陸太田市道路線の廃止について、議案第16号常陸太田市道路線の認定について、議案第17号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第12号）について、議案第18号令和4年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第19号令和4年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第20号令和4年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第21号令和4年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第22号令和4年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第23号令和4年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第24号令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第5号）について、以上15件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号から議案第24号まで、以上15件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第25号令和5年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第25号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第26号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第26号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第27号令和5年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第27号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第28号令和5年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第28号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第29号令和5年度常陸太田市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第29号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第30号令和5年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第30号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第31号令和5年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、議案第32号令和5年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、以上2件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第31号、議案第32号、以上2件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

請願第1号「安保関連3文書」の閣議決定の撤回、「防衛費」増に反対する意見書提出を求める請願については、委員長報告のとおり不採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、請願第1号については不採択とすることに決しました。

日程第2 報告第1号

○藤田謙二議長 次、日程第2、報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。
報告案件の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、本日の資料一覧中、ファイル名01追加議案書をお開きいただきまして、表題として、令和5年第2回常陸太田市議会定例会追加議案の資料をご覧願います。

2ページをご覧願います。

報告第1号は、専決処分の報告についてでございます。

和解について、「地方自治法」第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページの専決処分書をご覧願います。

2の事故の内容でございますが、令和4年11月25日、生涯学習センター駐車場において、来所者が乗用車のアクセルとブレーキを踏み間違えフェンスに衝突し破損が生じました。

3の和解の内容についてですが、相手方は、フェンスの修繕に当たった業者に57万4,200円を支払うものとして、令和5年2月15日に和解が成立しております。

なお、1の和解の和解相手につきましては、個人情報保護の観点から、個人とさせていただきます。

報告案件に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第33号

○藤田謙二議長 次、日程第3、議案第33号和解についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、先ほどご覧いただきおりましたファイル名01追加議案書をお開きいただきまして、恐れ入りますが、議案書の4ページをご覧願います。

議案第33号は、和解についての追認でございます。

市の施設内におきまして物損事故が発生し、損害賠償額を定め和解した事案が2件ございましたので、「地方自治法」第96条第1項第12号の規定により議決を求めるものでございます。

1件目は、令和3年11月2日に、道の駅ひたちおおた駐車場において起きた事故でございま

す。

事故の内容についてですが、(3)に記載のとおり、無人駐車中の中型車両が後退し、急速EV充電設備の一基に衝突し、破損の被害が生じたものでございます。

(4)和解内容についてでございますが、相手方は、市に807万5,659円を支払うものとして、令和4年4月19日に和解が成立しております。

なお、(2)和解相手につきましては、既に示談も成立している中、相手方法人名を記載することで、社会的制裁につながりかねないことから、法人とさせていただきます。

次のページをご覧ください。

2件目につきましては、令和4年6月3日に、本庁舎、車庫等において起きた事故でございます。

事故の内容についてですが、(3)に記載のとおり、相手方が乗用車のアクセルとブレーキを踏み間違え倉庫に衝突し破損の被害が生じたものでございます。

(4)の和解内容でございますが、相手方は、修繕に当たった業者に349万8,000円を支払うものとして、令和4年9月2日に和解が成立しております。

なお、(2)の和解相手につきましては、個人情報保護の観点から、個人とさせていただきます。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第33号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第33号和解については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第33号については原案可決することに決しました。

日程第4 議案第34号

○藤田謙二議長 次、日程第4、議案第34号常陸太田市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 常陸太田市教育委員会教育長の任命につきまして、ご提案を申し上げます。

追加議案書の6ページをご覧ください。

議案第34号は、常陸太田市教育委員会教育長の任命についてでございます。

常陸太田市教育委員会教育長の石川八千代氏が本年3月31日をもちまして任期満了となります。後任教育長といたしまして、滝睦美氏を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、7ページに、滝氏の略歴を示してございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第34号常陸太田市教育委員会教育長の任命について、議案書6ページになりますが、2点、市長にお伺いいたします。

1点目、県内の市町村教育委員会で、学校関係以外から教育長を任命している例があるのかどうか、伺いたいと思います。

もう1点は、私も議員になりましてから30年以上たちますけれども、これまで、教育長は主に本市の小中学校校長経験者や県教委からの教員が任命されてきましたが、今回、県職員の事務方を任命するということになりましたけれども、ですから、変わったわけですが、事務方に変わるというところで、何か新たな求めるもの、期待があるのかどうか、その辺りを伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

県内の市町村教育委員会教育長の任命状況でございますけれども、44市町村のうち、現在、

5市町、水戸市、土浦市、取手市、鹿嶋市、境町で、学校関係者以外の方を教育長に任命しております。なお、遡れば、多数の事例がございます。

また、この数年、県の教育長につきましても、事務方と教職員が交互に任命をされております。

次に、このたびの本市の教育長の任命につきましては、茨城県の職員として様々な職歴を経験され、管理職といたしましても重責を果たしてきた方と認識をしております。

確かに、経歴に教育現場での経験はございませんが、これまで幅広い分野で培った経験や能力から、多角的な視点により活躍していただけるものと考えております。

何を期待するのかという点で、1例を挙げますと、懸案となっております山吹運動公園新体育館では、今後、トップリーグの誘致に向けた検討を進めていく必要がありますが、こうした分野における積極的な活躍を期待するものでございます。

いずれにいたしましても、学校教育の充実はもとより、社会教育の推進、スポーツ、文化芸術の振興など、様々な分野で、これまで培ってきた経験や高い見識を踏まえ、新たな視点で取り組んでいただけることを期待しております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

これまで積み上げてまいりました常陸太田市の教育行政ですけれども、やはり、子どもが一番と、子どもの教育をまずはしっかりと行ってほしいと、子どもの幸せをまた、守ってほしいと。

そういうことでは、確かに、今、市長がおっしゃられましたように、教育現場の経験は踏んでないということではありますが、全力を尽くして常陸太田市の教育の充実に頑張ってもらいたいと、このように私も期待をしていきたいと思っております。

以上で質疑を終わります。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第34号常陸太田市教育委員会教育長の任命については、原案同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第34号については原案同意することに決しました。

日程第5 議案第35号

○藤田謙二議長 次、日程第5、議案第35号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 常陸太田市教育委員会委員の任命について、ご提案を申し上げます。

追加議案書の８ページをご覧ください。

議案第３５号は、常陸太田市教育委員会委員の任命についてでございます。

常陸太田市教育委員会委員の谷下田幹子氏が本年３月３１日をもって任期満了となります。後任委員といたしまして、谷下田幹子氏を再度任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、９ページに、谷下田氏の略歴を示してございますので、ご参照願いたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第３５号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３５号については原案同意することに決しました。

日程第６ 議案第３６号

○藤田謙二議長 次、日程第６、議案第３６号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 常陸太田市人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、ご提案を申し上げます。

追加議案書の１０ページをご覧ください。

議案第３６号は、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

常陸太田市人権擁護委員の栗原あき子氏が本年６月３０日をもって任期満了となります。

後任委員の候補者として、栗原あき子氏を再度推薦いたしたく、議会の同意をお願いするもの

でございます。

なお、11ページに栗原氏の略歴をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第36号常陸太田市人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第36号については原案同意することになりました。

日程第7 議員提案第1号

○藤田謙二議長 次、日程第7、議員提案第1号常陸太田市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。14番茅根猛議員。

〔14番 茅根猛議員 登壇〕

○14番（茅根猛議員） 議長のお許しをいただきましたので、議員提案第1号についてご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、タブレットの会議資料一覧をご覧くださいまして、ファイル名、議員提案第1号常陸太田市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてをお聞き願います。

議員提案第1号常陸太田市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、常陸太田市議会の個人情報の保護に関する条例を次のように制定するものとする。

令和5年3月23日提出。

提出者、常陸太田市議会議員、茅根猛。賛成者、同じく高木将、同じく高星勝幸、同じく菊池勝美、同じく小室信隆、同じく森山一政。

提案理由でございますが、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和3年法律第37号）の一部が令和5年4月1日から施行され、議会は「個人情報の保護に

関する法律」（平成15年法律第57条）の適用除外となることから、議会における個人情報の取扱いを規定するため本条例を制定するものであります。

この趣旨は、新しい「個人情報保護法」の施行に伴いまして、国や地方公共団体が、統一的な全国共通ルールの下で個人情報を運用することとなる一方、三権分立の下、裁判所や国会が対象となっていないこととの整合性から、議会は「個人情報保護法」の対象外となります。

引き続き個人情報の適正な取扱いを確保していく必要があるため、議会として新たに条例を制定するものでございます。

次のページに参ります。

常陸太田市議会の個人情報の保護に関する条例でございます。

まず、目次としまして、第1章の総則から第6章の罰則までの全56条の本文と附則により構成されております。

条例に規定する主な内容としましては、執行部の条例と同様に、開示請求に係る手数料を1件300円とすること、個人情報保護制度の実施状況を公表することなどを定めております。

恐れ入りますが、25ページからの新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

今回の条例の新規制定に伴いまして、附則の部分で、常陸太田市情報公開個人情報保護審査会設置条例を改正するものでございます。

主な内容は、執行部の情報公開・個人情報保護審査会に対し、これまでどおり議会からも諮問できるよう改正するものとなっております。

条例の説明は以上でございます。

趣旨ご理解の上、皆様のご賛同をお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんのでこれにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員提案第1号常陸太田市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については原案可決することに決しました。

日程第8 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

○藤田謙二議長 次、日程第8、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行います。

この選挙は、現在在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が令和5年3月19日に任期満了となるための選挙です。当市の広域連合議会議員の定数は、広域連合規約第8条第1項の規定により1名であります。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、「地方自治法」第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決しました。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、小室信隆議員を指名します。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小室信隆議員を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、小室信隆議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

○藤田謙二議長 ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました小室信隆議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第

5条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙長へ文書をもって報告いたします。

この際、小室信隆議員より当選のご挨拶を願います。小室信隆議員。

〔5番 小室信隆議員 登壇〕

○5番（小室信隆議員） 5番小室信隆でございます。ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出いただきまして、誠にありがとうございました。

現在、高齢化社会がますます進展しております。これら関連する諸問題等々山積をしているわけでございますが、今後とも皆様方のご指導をいただきながら、これから諸問題のために精いっぱい努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

日程第9 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○藤田謙二議長 次、日程第9、所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。

タブレット端末に格納してありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申出がありました。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

各委員会の申出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申出のとおり決しました。

○藤田謙二議長 以上をもって、今期定例会の議事は全て議了いたしました。

ここで教育長から発言の申出がありましたので、これを許可します。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 議長のお許しをいただき、退任の挨拶をする機会をいただきましたこと、大変うれしく思っております。

私は、前任者の残任期間を含め、平成30年度から2期5年間、教育長として務めさせていただきました。この間、議員の皆様方には、教育行政に対する深いご理解とご支援、ご鞭撻をいただき、私なりに微力ではありましたが精いっぱい努めることができました。心から感謝申し上げる次第であります。

5年間を振り返ってみますと、まずは、新型コロナウイルス感染症の流行が令和2年の3月から始まり、社会生活はもちろんのこと、学校教育においても、いまだかつて誰も経験したことのないパンデミックの中で3年間という長い期間にわたって、子どもたちの安全、安心を第一に考え、様々な規制や措置を取ってまいりました。それに相まって、政府の進めるGIGAスクール構想が前倒しとなり、1人1台端末を児童生徒に貸与し、オンライン学習の構築をはじめ、様々

な課題に取り組んでまいりました。

そういう中で、学びを止めることなく、子どもたち一人ひとりを大切にする教育を推進し、目に見える形で教育の成果を上げることが信頼される学校づくりにつながるとの思いの下、学校との連携を図りながら、教育委員会としてのサポートに努め、愚直に取り組んでまいりました。その結果、子どもたちには、学力はもちろんのこと、体力ともに着実に力がついていき、様々な分野での活躍が見られました。

また、昨年度から、小学校、中学校のいわゆる義務教育9年間における学びを大切にしたいふるさと教育の推進に、教職員はもちろんのこと、地域の方々の協力を得ながら取り組んでまいりました。そこでは、子どもたちが自然や文化が豊かなふるさと常陸太田市に対する愛着や誇りを持ちつつ、持続可能なまちづくりに向けて、子どもの目線での課題意識を持つことができ、今後につながる一石を投じることができました。

一方で、議員の皆様方のご理解をいただきまして、昨年4月から、峰山小学校、金砂郷小学校の2つの統合小学校をスタートしたところです。それぞれの学校とも、子どもたちの笑顔あふれる学校づくりに向けて頑張っている姿が見られ、大変うれしく思います。

また、園児数が少なくなり、世矢幼稚園、そして久米幼稚園の2園を今年度末をもって閉園することとなり、先週の土曜日18日に閉園式を執り行いました。適正規模を維持し、より子どもたちに充実した教育環境を提供するためとはいえ、この5年間で小学校6校、幼稚園2園を閉じることになったことは、大変寂しい限りでございます。

さて、皆さんご承知のように、教育委員会の守備範囲は、学校教育だけでなく、社会教育・家庭教育と幅広く、特に市民の皆様への生きがいづくりやコミュニティの醸成、集中曝涼の実施、健康づくりを目指したスポーツチャレンジデーの実施、市民のニーズを踏まえた生涯学習講座の構築、図書館の宅配サービスや電子図書館の設置、地産地消を活かした学校給食の充実などに力を注いでまいりました。

中でも、現在、市のビッグプロジェクトの一つになっている新総合体育館整備に取り組み、いよいよ令和5年度からは実施設計に入ります。完成までにはまだ時間がかかります。今後とも議員の皆様方のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

結びとなりますが、議員の皆様方これまでのご指導、ご支援に対しまして、感謝申し上げますとともに、市民の皆様を中心に進めた常陸太田市の市政、そして、それを支えてくださっている市議会のますますの充実、発展をご祈念申し上げます、退任に当たっての挨拶とさせていただきます。国家100年の計は教育にあり、これからの常陸太田の教育の一層の充実を願っております。長い間本当にありがとうございました。（拍手）

○藤田謙二議長 閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和5年第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、令和5年度の各会計の当初予算をはじめ、条例の制定、条例の一部改正、人事案件など、追加議案を含め36件につきまして、ご審議をいただきました。全ての案件につきまして、原案のとおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、深く感謝を申し上げますとともに、一般質問や常任委員会、さらには、予算特別委員会における審議の過程でいただきましたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を真摯に受け止め、適切な執行に努めてまいります。

ご承認をいただきました令和5年度当初予算につきましては、重点施策のステップアップ予算と位置づけ、職員一丸となり各施策を着実に推進してまいります。

なお、議会に未調定で行いました和解につきましては、大変申し訳ございませんでした。このようなことが再び起こらないよう、十分注意をいたしますとともに、未報告となっている過去の事案につきましても早急に調査し、ご報告をさせていただきたいと存じます。

次に、人事案件につきましては、任期満了を迎える石川教育長の後任に滝氏を任命する人事案にご同意いただき、ありがとうございました。石川教育長には、2期5年にわたり本市教育行政の向上にご尽力をいただきました。特にコロナ禍におけるリモート学習の推進や英語教育など、大きな成果を残していただきました。4月からは、新任の教育長の下、引き続き、夢育の実践と郷土愛の醸成、さらには、健やかに成長できる教育環境づくりに取り組んでまいります。

この際、あらかじめご了承をいただきたい事案がございます。

令和5年度一般会計補正予算及び市税条例の改正につきまして、議会を招集する時間的余裕がないと見込まれますことから、専決処分により措置させていただきたいと存じます。

一般会計補正予算につきましては、今月7日、国から、令和5年度の新型コロナワクチン接種に関する方針が示されましたことに伴い、本年4月からの接種体制整備に向けて必要な費用を追加するものでございます。また、市税条例の改正につきましては、現在、国会において「地方税法」の改正が審議中であり、可決成立した場合、早急に条例を改正する必要があるものでございます。

さて、昨日は、東部地区のB街区におきまして、カインズがグランドオープンをいたしました。来月7日には、A街区にフォレストモールもオープンし、今後、まちのにぎわいが増すことが期待されています。カインズ及びヨークベニマルにおきまして、235名の方が新規に雇用をされました。このうち、195名が市内の方となっております。さらに、フォレストモールの各テナントにおきまして、約150名の雇用が見込まれております。引き続き、活力ある産業づくり、雇用の創出、少子化・人口減少の対策の観点から、魅力あるまちづくりに向けて、事業の進捗に努力をしております。

次に、道の駅ひたちおおたの来場者、これはレジ通過者でございますけれども、今月下旬から来月上旬頃にかけて、500万人を達成する見込みとなりました。これに伴い、500万人達成キャンペーンとして、達成日当てクイズ、感謝セールを実施してまいります。今後も、施設やイベントの充実を図り、市民の皆様や観光客に足を運んでいただけるよう、魅力のある道の駅を目指してまいります。

結びになりますが、議員の皆様には、新年度に向かひまして、何かとお忙しい時期とは存じますが、健康には十分ご留意され、引き続き、市政の進展と円滑な運営のために、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 今期定例会は、3月3日から本日まで21日間、議員各位には、本会議、委員会を通し、慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝を申し上げます。

以上をもって、令和5年第2回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員